

参考

ベンチオピラドに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年10月1日～令和7年10月30日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 2通

4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

| 頂いた意見・情報※ | 食品安全委員会の回答 |
|--|--|
| <p>【意見1】 人体への毒性は比較的低いようですが、水生生物には高毒性、ミツバチには低～中毒性のある農薬です。 水生生物やミツバチを通じて私たちの生活に悪影響があることが考えられます。 安全性評価は人間だけでなく、ほかの動植物でも行ってから判断してください。 使用には反対します。</p> | <p>食品安全委員会では、食品安全基本法に基づき、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。 農薬の使用並びにこれによる蜜蜂、水生生物及び環境への影響に関するご意見は、農林水産省及び環境省に情報提供いたします。</p> |
| <p>【意見2】 以下、意見を行う。 構成元素中にフッ素が含まれているが、カルボン酸アミド系殺菌剤の構成元素にフッ素は必ず含まれていなければならないものではないはずである。 ベンチオピラドが殺菌効果を示す対象にも効果のある薬剤は他にもあると思われるが、環境中（人の生活環境の近くも含む）におけるPFASの削減を図るべきという観点からはこの使用は行わないようにしていくべきではないかと思われるものである。 使用については終息させていくべきではないかと思われる。 意見は以上である。</p> | |

※頂いたものをそのまま掲載しています。